

## 第3回公認心理師試験延期についてのQ&A

緊急事態宣言により、日本心理研修センターは業務を大幅に縮小しております。第3回公認心理師試験延期に関する詳細はこちらのQ&Aをご参照ください。

なお、業務再開は、全国の緊急事態宣言の状況等を踏まえて検討します。再開時、ホームページでお知らせします。

### 1) 全般に関して

**Q 1-1** 延期後の試験はいつ実施されるのか。

**A 1-1** 今年中に実施する予定です。

**Q 1-2** 延期後の試験日程はいつ公表されるのか。

**A 1-2** 現時点では未定です。決定次第、官報及びホームページに掲載します。

**Q 1-3** 延期ではなく、中止となる可能性はあるのか。

**A 1-3** 現時点では実施する予定ですが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて判断することとなります。

**Q 1-4** 中止となった場合に、代替措置はあるのか。

**A 1-4** 現時点では未定です。

### 2) 現在の受験申込について

**Q 2-1** 6月21日（日曜日）に予定されていた試験の受験申込をしたが、その取扱いはどのようになるのか。（延期後の試験を受験するには別途受験申込が必要なのか。）

**A 2-1** 4月8日（水曜日）（消印有効）までに受験申込をされた方で、審査の結果、受験資格有りとなった方は、延期後の試験を受験することができます。

**Q 2-2** 自分の受験申込は届いているのか。

**A 2-2** 郵便局による簡易書留番号の追跡による個別の到着確認をご活用ください。なお、4月8日（水曜日）までの消印の受験申込書類については受理しております。現在、審査は一時中断しております。

Q 2-3 受験申込に不備があったと日本心理研修センターから連絡が来ているが、指定された締め切りまでの対応が難しい状況。配慮してもらえるのか。

A 2-3 不備内容報告書に記載の提出締切日は延期とさせていただきます。次のご案内は、当センター業務再開後にホームページに掲載いたしますので、書類を保管の上お待ちください。(今回は新型コロナウイルスの影響等を鑑み、特例とします。)

Q 2-4 申込期限間際に受験申込書を送付したが、書類に不備はなかったか知りたい。

A 2-4 当センター業務再開後、必要な場合には個別にご連絡しますので、お待ちください。

Q 2-5 今後、受験申込書に記載した内容に変更が生じた場合はどうしたらよいか。

A 2-5 受験の手引に封入の「受験申込書記載事項変更届」に変更内容を記入の上(受験の手引P 4 9. 5 0参照)、変更届裏面記載の送付先にご送付ください。受験票への変更の反映期限及び結果通知への変更の反映期限は延期後の試験日が確定しましたら、当センターホームページでご案内します。なお、変更可能な内容は氏名・住所・電話番号・連絡先等住所・本籍地です。

Q 2-6 緊急事態宣言地域ではないので、6月21日(日曜日)に受験したい。

A 2-6 第3回公認心理師試験の実施は原則として全国一斉の対応のため、地域ごとの試験実施はいたしません。

### 3) 延期後の試験について

Q 3-1 受験申込期間は延長されるのか。

A 3-1 第3回公認心理師試験については、4月8日(水曜日)(消印有効)で申込受付を終了しております。したがって、今回の受験申込の審査結果で受験資格有りとなった方が延期後の試験を受験することができます。

Q 3-2 受験資格の有無はいつ分かるのか。すぐに教えてほしい。

A 3-2 現時点では、個別の質問にはお答えできません。当センター業務再開後、受験資格の有無の通知方法・通知時期の詳細を決定の上、ホームページでご案内いたします。

Q 3-3 受験票はいつ送付されるのか。

A 3-3 延期後の試験日決定後、官報及びホームページに掲載します。(従来は試験日の3週間程度前)

Q 3-4 自分の試験会場はいつ分かるのか。

A 3-4 送付する受験票にてお知らせします。

Q 3-5 延期後の試験の試験地に変更はあるのか。また、今回自分が申し込んだ受験希望地を変更できるのか。

A 3-5 現時点で、試験地の変更の予定はございません。また、原則として、受験希望地の変更はできません。

Q 3-6 配慮申請の結果はいつ分かるのか。すぐに教えてほしい。

A 3-6 現時点では、個別の質問にはお答えできません。延期後の試験日確定後、改めて個々にご連絡致しますので、お待ちください。

Q 3-7 配慮申請の内容を変更したいが受け付けてもらえるのか。

A 3-7 受付可能です。延期後の試験日が確定しましたら、改めて個々にご連絡しますので、お待ちください。

Q 3-8 試験の延期により配慮が必要となった場合、配慮申請を受け付けてもらえるのか。

A 3-8 新たに配慮を要する事情が発生した場合（不慮の事故発生・妊娠等）は新規受付可能です。詳細を決定しましたらホームページでご案内いたします。

Q 3-9 6月21日（日曜日）に予定されていた試験日では受験資格がなかったが、延期後の試験日では受験資格を満たす場合、受験できるのか。（区分Gの5年の実務経験や区分Fのプログラム修了のタイミングなど）

A 3-9 第3回公認心理師試験については、4月8日（水曜日）（消印有効）で申込受付を終了しておりますので、それまでに受験申込のなかった方の受験は認められません。

Q 3-10 延期後の試験日の都合がつかない場合、救済措置はあるのか。

A 3-10 現時点では、別日程で救済措置を行うなどの予定はありません。

Q 3-11 延期後の試験を受験できない場合、受験料は返還されるのか。

A 3-11 現時点では未定です。詳細が決定しましたらホームページでご案内いたします。

（令和2年4月14日現在）